



# 国際労働運動の潮流

## —萌芽期から、社会的拮抗勢力の構築へ

IMF-JC顧問 小島正剛



### はじめに

「グローバル化には、グローバル化で対応を。」—これは、分立する国際労働運動が統一を果たす際の動機づけの一つであった。

すなわち近年「負の側面」を一層深刻化させる経済グローバル化に対するには、二分された国際労働運動も、グローバルに統一した社会的拮抗勢力として運動せねば、労働者の利益は守れず、公正なグローバル化も達成し得ないという、いわば危機意識から発する方策であったとも言えるだろう。

その統一組織、「国際労組総連合

(ITUC)」が発足したのは2006年のことである。このグローバルな、労働戦線統一を実現するまでに、組織的によどのような歴史的な流れであったのか。そして世界同時不況下の今日、国際労働運動はどのようなポジションをとっているのだろうか。

とくに、ITUCやOECD労働諮問委員会(TUAC)と共に「グローバル・ユニオン(GU)」というコモン・フロント(共同戦線)を形成する国際産別「グローバル・ユニオン・フェデレーション(GUF)」の役割や課題は何か。すなわち国際金属労連(IMF)をはじめGUF

の10組織は、連帯組織としてどのような活動を展開し、その課題や近未来の展望はいかなるものか？

こうした論点を中心に、以下に「素描」を試みてみたい。

### 1 運動の歴史的流れを見る

イギリスのG・D・H・コールは、「18世紀産業革命がプロレタリアートを創り出すとともに、労働運動を産み落とした。」と記述した<sup>※1</sup>。ただし名言である。

その後、急進的なチャーティスト運動など諸々の闘争を重ねつつ、労働者階級の結社として労働組合は草



創期に入った。やや遅れて出発した欧州大陸でも参政権など政治的・社会的権利の要求や、とくに賃金・労働条件の国境を超えた欧州大の上位平準化や、連帯行動を構想して、すでに運動の基本理念にインターナ

1893年 IMF 結成大会の会場となった  
スイス・チューリヒのシュヴァネン・ホテル



シヨナリズム(国際主義)の萌芽を内包していたことは、注目に値する。

### 第一インター

当時インターナシヨナリズムを主導したのは、労働組合を含む社会主義運動であった。マルクスやエンゲルス構想による「国際労働者協会(IWMA。俗に第一インターナシヨナル)」の1864年創立は、史上初のエポック・メイキングな試みであり、労働運動の思想的前進に大きなインパクトを与えた。しかしパリ・コミューンの敗退後、ニューヨークに本部を移し、1872年に解散してしまふ。

この時代(1764-1876年)は、労働組合の基礎の確立期に位置付けられ(コール)、経済史的には産業資本主義の形成・黄金期に符合するとみてよい。

### 第二インター

その後、イギリスに産業民主制論を提唱したフェビアン協会が発足するなどして、労働運動や社会主義政党の勢いが高揚するなか、新たな国際連帯組織の必要性が高まる。1889年パリで開催した国際労働者大会は、ベルギー労働党の尽力でイデオロギー対立を克服し、新たな「社会主義インターナシヨナル(俗に第二インターナシヨナル)」の発足を決定した。折しもフランス革命100周年の年であった。

### 国際産業別組織の芽生え

1891年、その第2回大会がブリュッセルで開催されると、出席した木材、金属、繊維、鉱山など各産業からの労働者代表は、この機会を奇貨として、それぞれ産業別に会議を開き、国際的な情報交換や連帯のためのチャネルの

の国際産業別組織(I.T.S.)が誕生していった。1889年の国際印刷工労連の発足はI.T.S.形成の嚆矢である。

これら初期におけるI.T.S.は、こぞって社会主義をその指導理念とし、主たる活動は、国境を超える情報交換(英独仏語など)、要求課題の調整、闘争時の相互支援などで、連携の幅も広がっていく。

IMFの1900年パリ大会の議題に例をとると、次のような案件が見える。「情報交換」「8時間労働制」「組織化支援」「国境を超えて事業展開しまたはロックアウトで脅迫する使用者に対してとるべき、超国家的な産業行動その他の措置(連帯基金、スト破り対策)」「労働条件の高位平準化」「若年労働者の職業訓練と擁護」「不公正な生産・労働慣行の公表」などである。さながら、現代の運動課題を彷彿とさせる趣きがある。

第一次世界大戦までの間、大半の国際産業別組織(I.T.S.)の書記局は社会主義運動の高揚するドイツの加盟組織に置かれていた。ベルリンは従って国際労働運動の公然たるメッカであった。

ちなみに、1902年には、ナシヨナルセンター・レベルで、国際労働連盟書記局(後のI.F.T.U.)がコペン

ハーゲンに設置されている。

1910年時点で、32のI.T.S.が存在したと記録にある。しかし大戦勃発で活動は停止を迫られる。各国労働運動も反戦の「のろし」は揚げたものの、戦争を阻止するに十分な力量は発揮しえなかった。ドイツ社会民主党の例を見てもなく、労働者政党も愛国的色彩を強め、一時的にせよ労働者の国際連帯を忘却し、労働者もまた戦雲にまきこまれた。

この時代(1876-1914年)は、労働運動高揚と挫折の時期であり、経済史的には独占資本主義の時代であつて、いわゆる帝国主義への移行期に符合するとみてよい。

### 二つの大戦間の労働運動

大戦後、新情勢のもとで新たな運動の発足が試みられると、ロンドン、アムステルダム、ジュネーブなどが国際産業別組織(I.T.S.)の書記局所在地となった。1920年代初めにはI.T.S.間の組織統合が徐々に進んだ。1919年には、既述したI.F.T.U.(俗にアムステルダム・インターナシヨナル)や、共産主義インターナシヨナル(コミンテルン。俗に第三インターナシヨナル)など数組織が、続々と設立された。

## ILO

ベルサイユ条約による国際労働機関（ILO）の創設（1919年）は、労働者代表に世界レベルでの政府・使用者代表との対話、国際労働基準の策定等に参画する機会を提供した。例えば、国際運輸労連（ITF）は1921年の段階で合同海事委員会を設置して、ILO活動に大きな比重を占めた。後の中核的労働条約は、世界の基準となる。こうした成功はあったが、第二次世界大戦までの間における政治的・経済的動勢は、国際労働運動を「受け身」の状況においた。そして、大恐慌が猛威を振るったのである。

労働運動は社会主義（含社会民主主義）派と共産主義派との対立で分断され、共産党支配のソ連国家成立は、国際労働運動の分裂を恒常化させるもう一つの要因となった。

1920年には、ナショナルセンター・レベルのIFTUと産別レベルのITSとの有機的関係が確認されている。

同年、後に国際労働運動三つの潮流の一つとなる国際労連（WCL）の前身、国際キリスト教労連が発足している。

## ファシズムの猛威

世界的な労働戦線統一の欠如は、

致命的な結果をもたらす。1920年代半ば以降、国家社会主義（ナチズム）、ファシズム、ファランヘ主義などの足音が欧州大陸を席卷し始めた。30年代初めにはこうした体制は主要国の労働組合組織をシステマティックに破壊し、ITSの加盟組織を解体させていったのである。加えて経営者の労組敵視は不変だった。

1939年、第二次世界大戦の勃発は、再び国際労働運動の展開を停止させた。とくにドイツ占領軍は多くのITSの書記局を破壊した。一部ITSは中立国やイギリスに亡命し、限られたスペースで困難に耐えた。亡命を余儀なくされた大陸からの労働運動家らは、ロンドンに「一夜の宿」を得た。そのため、例えばこの間に開かれたIMFイギリス支部の年次大会は、彼らを迎えて国際色が横溢し、さながら国際会議の様相を呈したほどだった。

この二つの大戦間の労働運動の時代（1914-1939年）は、経済史的には資本主義の全般的危機、国家独占資本主義の時期に符合するとしてよい。

## 第二次大戦後の労働運動

### WFTUの結成

終戦も真近な1945年2月、世

界労組会議がロンドンで開かれ、世界労連（WFTU）の結成（10月パリ）を決定した。世界的な労働戦線の統一である。組織勢力は56カ国、65組織、6700万人。しかし、発足後短時日のうちにイデオロギーの対立や、労働組合の役割、政党との関係などをめぐる抗争が生じ、組織運営の障害要因となった。ITSのポジシオンをめぐる論争も、こうした対立の大きな部分を占めた。

### 自律性

すなわち、ソ連の組織とその支持派はITSの自主・自律性を受け入れず、完全な中央集権的構造をもつWFTUを仕上げるべく、その下部機構としてITSを組み入れるよう要求したのだが、ITS側はこれを一致して拒否。トップダウン型組織をよしとせぬ欧米のナショナル・センターもITSのポジシオンを支持したのである。

### ICFTUの結成

米国の欧州経済復興計画（マーシャル・プラン）の是非をめぐる対立も生じ、西側世界の労組は新組織の結成を構想する。1949年11月、「パンと自由と平和」の国際自由労連（ICFTU）が発足した。組織勢力は53カ国、59組織、4800万人であった。

そしてこのときも、各ITSは同じ理由で新組織の下部機構としての統合をよしとしなかった。1951年の第2回ICFTU世界大会でもITSのポジシオンは不変であった。

### ミラノ協定

このため、両者の関係が最終的に整理されるところとなった。すなわち、両者の「相互不可侵・自主独立・連携」を確認する「ミラノ協定」（51年）が成立したのである。その後の改訂では、ICFTU書記長のITS総会参加や、ITS代表のICFTU世界大会、執行委員会への参加などが規定され、それぞれ討論に参加する権利を保有するが、議決権は持たない、などが合意されている。

### ITSの拡大

ITSの組織規模は、植民地解放に伴ない、発展途上国の労働運動が徐々に復興するとともに、ユーロセントリック（欧州中心的）な存在から各大陸に拡大する存在となった。地域組織機構を確立し、あるいは地域事務所を開設して、組織拡大、あるいは活動の調整・発展に力を入れた。

IMFが東京に日本連絡事務所（瀬戸一郎所長）を開設したのは、57年のことである。7年のオルグ活動をを経て、64年5月、分裂するナシヨ

ナル・センターの枠を超えてIMF日本協議会(JC)が結成され、同年11月ウィーン大会でIMFへの「一括加盟」が承認された。

ICFTUやITSは、紆余曲折を経ながらも組織的な拡大の道をたどった。例えばIMFは、戦後の47年時点で組織人員265万人を数えたが、IMF-JCがホスト役を果たした85年東京大会の時点では、1360万人と1000万人の大会を超えていた(別掲グラフ)。

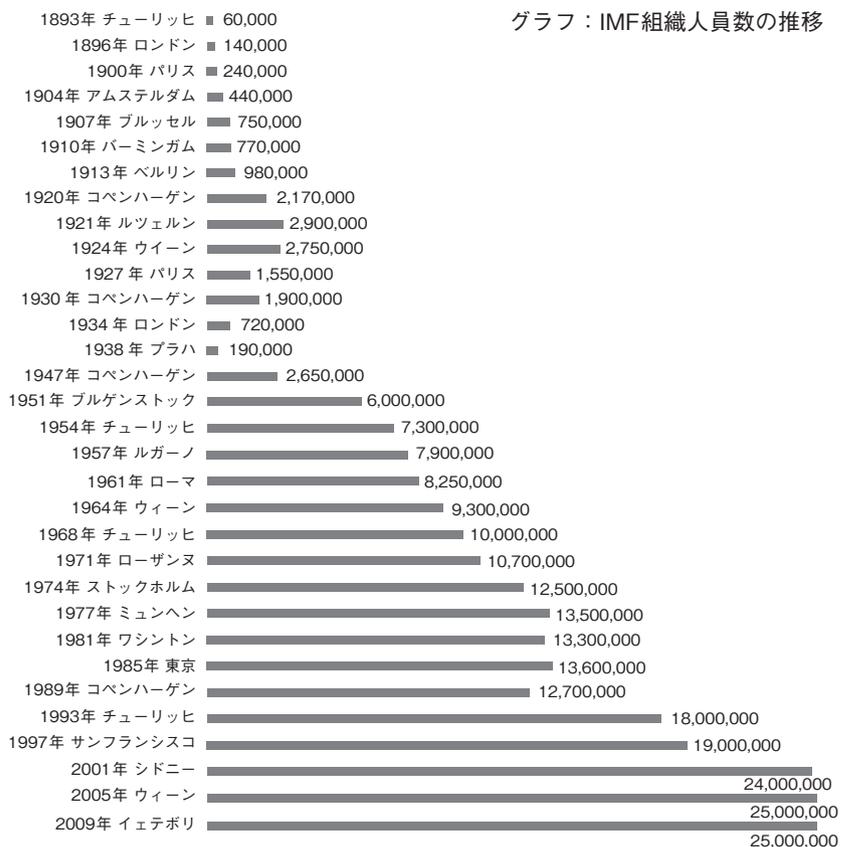
しかし全般的に見て、東西冷戦構造は、40年もの間、第三世界をめぐる東西の組織競争に関与させ、少なからぬエネルギーを消耗させた。この間、中ソ対立により、中華全国总工会がWFTUから除名され(66年)、西欧労組のオスト・ポリテイク(東方政策)をめぐって米国のAFL-CIOがICFTUを脱退するなどの波乱もあった(69年)。

この間、国際労働運動は、ICFTU、WFTU、そしてWCLの三派の潮流に分裂していたのである。

## 2 冷戦構造の崩壊以降

しかし、東西冷戦構造の崩壊は、たちまちWFTUの歴史的役割を終焉させた。ITSの対極にあった

グラフ：IMF組織人員数の推移



WFTU産別労組インターナショナル(TUI)も自動的に瓦解したから、経済グローバル化時代におけるITSの責任と役割はさらに拡大した。すなわち、90年代には、ロシアや中東欧の旧WFTU系の国別産別組織も、ナショナル・センターと同様に民主化を図り、あるいは新生の民主労組が発足して、続々と該当するITSに復帰し、または新規に加盟するようになったのだ。各ITSは

こうして、さらにグローバルな組織へと拡大したのである。

### ITSの統合続く

グローバル化の進展や、産業構造の変化するなか、統合のメリットが考慮されて、90年代に入ると多くのITSが組織統合に踏み切った。すなわち、教職員などの組織によるEI結成(93年)、食品・農園分野の二組織によるIUF結成(略称不変、94年)、化学・鉱山・エネルギー分野

の二組織によるICEM結成(96年)、CI(コミュニケーション)やFIET(商業事務技術)など四組織によるUNI結成(01年)、木材・建設分野の二組織によるBWI結成(05年)が連続した。

### ITSからGUFへ

2002年、ITS総会(ブラハ)は、歴史的なITSという総称を、グローバル化の現実に即応した組織体制を表現すべく、「グローバル・ユニオン・フェデレーション(GUF)」と改称し、今日に至っている。

## 3 グローバル化への態勢整備

### 直面する「負の側面」

冷戦構造崩壊後、経済グローバル化は加速化し、その「負の側面」が際立つようになってきた。労働条件の「底辺への競争」は、「労働の世界」を混乱・劣化・疲弊させ、社会格差を拡大させた。いわば、取り巻く環境は国際労働運動にとって戦後最大級といえる挑戦が不可避であることを示唆した。はたして労働運動は膨大な圧力のもとで、社会的拮抗勢力としての機能を果たせるのか、という危機感も排除しえなかつ

た。

運動の分裂状況を克服する動きが出るのは時間の問題でもあったろう。

現実には、ICFTUとWCLとは、例えば政策遂行において、ILOや世界貿易機関(WTO)など、各種国際機関への働きかけで立場を同じくし、共同行動も積み重ねており、急速に両組織の分立を無意味のものと見ていった。加えて、すでに、欧州連合(EU)レベルでは、両組織の加盟組合が、すでに自律組織である地域組織・欧州労連(ETUC。後述)に加盟しており、ある意味組織統一は先行していた。

一方、両組織とも、統一を促すもろもろの要因を内包していた。いわゆる組織率の低下、財政力の弱体化、結集力の弱体化、組織機構上の問題などである。組織統合や機構改革への熱した論議が展開され、折しも日本で初のICFTU宮崎大会(04年)は、歴史的な役割を果たしたとされている。「グローバル化に対処するには労働運動の代表性を強化、拡大することが必須の要件」との確認をしたのだ。「職場に身近なグローバル組織」の必要性が認識されたのである。

### ITUCの結成

結論から言えば、周到な準備作業を進めたICFTUとWCLと

は、同時に組織を解散し、両組織の未加盟組織にも働きかけて、同じスタートラインに立ってITUCを結成することとした。発足は2006年11月(ウイーン)である。ときの組織勢力は154カ国、306組織、1億6800万人。一大組織の誕生である。

### 地域組織

ここで、組織機構上注目されたのは、まず、地域組織の整理統合問題である。アジア太平洋地域ではICFTUアジア太平洋地域組織(APRO)が地域の社会的側面の確保など、相対的に自立した活動を推進しており、少数派とはいえWCLにもBATTUと呼ぶ地域組織が存在した。両者は時間をかけて調整・統合し、ITUCアジア太平洋地域組織(AP)が発足して、整理統合がなつた。他にアフリカ大陸と米州の地域組織がある。

### グローバル・ユニオン(GU)

もう一つの動向は、ICFTU時代の2000年に発足を決定したグローバル・ユニオン(GU)のそれである。GUとは、ITUC、GUF、およびOECDDTUAで構成する、いわば「コモン・フロント(共同戦線)」である。その機能を整理し、GU協議会(CGU)を立ち上げ、事

務局も常設するとのICFTU本部(当時)の構想をめぐって、若干の異論が提示された経緯がある。各組織が財政の厳しいなか、屋上屋を重ねることへの異見といえるだろう。各組織とCGUの活動との重複を避けるといっているのであれば、従来通り、事案ごとに予算措置を講じながら機能的な連携を強めるべきとの見解にも一理ある。あるいは、GUFの自律性の問題が絡んでいたのかもしれない。IMFは、CGUにはオブザーバー参加の立場にあると聞き及ぶ。

それはそれとして、ITUCの活動は軌道に乗っていると見えるだろう。

## 4 世界同時不況に 対処して

金融工学の無規制な応用、貪欲なカジノ資本主義の行き過ぎから生じた08年金融メルトダウン、その実体経済へのインパクトは、すでにほとんどの国に及んで、いわばパンデミック状態にある。ILO失業予測は、最悪のシナリオの場合、09年の世界の失業者数を2億3000万人(7.1%)と、4000万人増加の可能性を示した。比較可能な91年以降では最悪である。貧困層の拡大も顕在化し、1日1ドル以下の生活を余儀なくされる人びとが

5億2700万人にのぼるといふ推計もある。

新組織の発足以前から「公正なグローバル化」を求めてきたグローバル・ユニオン(GU)は、早速そうしたグローバル危機に対処すべく、もろもろの提言や要請を提起してきた。

08年11月の緊急G20ワシントン・サミットに対しては、①実体経済のための協調的回復計画「グリーン・ニューデール」、②グローバル金融ガバナンス、③公正な分配の危機との闘いなどを中心とする提言を提起し、政策の早期実現を強く求めている。

09年4月の第2回G20(ロンドン・サミット)を前に開いたG8、G14雇用・労働大臣会議(ローマ)社会



IMF100周年記念世界大会(1993年、チューリヒ)

労働サミット」に対しては、危機克服の具体策を提起した。主なポイントは、①景気回復策には、雇用創出効果の最大化、積極的労働市場政策の推進、社会的安全網の拡大を織り込み、世界経済を「低炭素」の成長軌道に乗せるべく、「グリーン経済」への投資を強化する、②社会保障の確立、③賃金デフレのリスクと闘い、所得格差拡大阻止のため、団体交渉の対象範囲拡大と、賃金決定制度の強化により、労働市場に適切な最低基準を設定する、④「グリーン・ジョブ」を進展させ、C O P 15における気候変動対策の現実的な国際的合意づくりを促進する、⑤各国国際機関を改革し、強力な社会的側面を組み込んだ「効果的で説明責任のあるグローバルな経済ガバナンス」を構築すること、などであった。<sup>※2</sup>

グローバル・ユニオン(GU)の政策提言と一致するもので、新しいグローバル経済ガバナンス構築にもつながるものと評価できる。<sup>※3</sup>とは、ある信頼すべき専門家の言である。<sup>※3</sup>このローマ「社会・労働サミット」の到達点を踏まえ、GUはG20ロンドン・サミットに提言・要請を提起したのである。

09年7月のG8(ラクイラ・サミット)でもGUは、事前に発した声明に基づき、①雇用と所得の拡大による持続的成長施策、②金融システム、財政および税制の修復など、5項目の提言をおこなった。

こうした提起の最終的な成否は、GU構成組織の各国加盟組織が、あげて自国政府との実効ある協議・交渉をいかに推し進めるかにもかかっている。

## 5 GUFのアクション

右に国際組織の活動の一端を見た。そこで、その一翼を担う国際産別、「グローバル・ユニオン・フェデレーション(GUF)」自体の活動の有りようはどうか。

右に国際組織の活動の一端を見た。そこで、その一翼を担う国際産別、「グローバル・ユニオン・フェデレーション(GUF)」自体の活動の有りようはどうか。

組織により多様な展開が見られるが、以下にそのプロトタイプともいえるべき行動様式を列記してみよう。(順不同)

① GUFおよびGUとしての、政府機関に対する公式・非公式の代表性(既述)、ロビー活動など、②情報集積と発信、③調査と分析、政策立案、④加盟組織の紛争に係わる国際連帯行動(多様な形態・情報資料収集の支援・協力、抗議行動の展開・書簡・ファクス・インターネット、当該企業の在外事業所における抗議・残業拒否、デモ、広報キャンペーン、または製品ボイコット、ILOへの提訴、OECDへの要請、さらには世界アクション・デーの展開、等々)、⑤各種国際キャンペーン(ジェンダー問題、児童労働、HIV/エイズ、等々)、⑥組合建設協力(教育・訓練)、⑦世界レベルでの使用者団体との協定締結(後述)、⑧多国籍企業対策(データバンク整備、定期的協議、国際枠組み協定 IFA の締結、連帯行動、等々)、⑨加盟組織の国際開発協力活動への協力、⑩適切なNGOとの協力・連携(世界社会フォーラムWSF、など)、⑪課題別のGUF間、GUにおける連携、⑫広報活動、などである。組織によって異なるのは言うまでもない。

### アクション・プログラム

おおむね、GUFの運動方針としては、ITS時代から「平和」、「産業政策」など課題別の、格調高い

「決議文」がその役割を果たしてきた。IMFの場合、結成ゆかりの地、チューリヒで93年に開催した100周年記念大会を機に、これを「目標達成型」の「アクション・プログラム」に切り替えた。このことは、連帯行動にさらなる推進力を加えることになった。「アクション・プログラム」は、目標が「具体的」で「達成可能」であり、「測定が可能」という三つの要件を備えた。

09年のIMFイェテボリ大会が採択した「アクション・プログラム」は、2009-2013年を対象としている。

内容は、周知の通り、①「IMFの使命」、②「世界の現状」、③「行動するグローバルな連帯」の3部構成である。

③の「行動するグローバルな連帯」は、未組織の組織化を柱とする強力な全国組合の構築、団体交渉(法的障害の排除を含む)、労働者の諸権利の擁護・権利平等、職場の安全・衛生、多国籍企業に対する対抗勢力の構築(グローバル連帯、国際枠組み協定締結による基本権推進)、さらには持続可能な貿易・開発・雇用を求める闘い、などの課題を列記している。



第32回IMF世界大会（2009年5月、イエテボリ）

## 6 課題と展望

国際労働運動、とくにGUFの当面する課題について述べることは、近未来の展望にも繋がるだろう。順不同だが、組織面からみてみよう。  
**さらなるGUF統合か**

まず、さらなるGUF間の組織統合の事案が浮上する可能性がある。拙速は論外だが、統合によるメリット、デメリットを十二分に検討するなど、周到な準備作業が必要となる。長期的にはGUFは統合が進むと5組織ぐらいに収斂すると思われる見方もある。一つのシナリオは、①製造業および素材産業部門（含エネルギー）、②運輸通信業部門、③サービス部門（含高度専門技術、金融など）、④公務・自治体サービス部門、

⑤その他一般合同部門などの、五つないし六つのスーパーGUFの出現である。はたしてどうであろうか。

組織統合では、90年代以降先行した既述のGUFのケースが参考になる。組織勢力の拡大で、機能的には従前のGUFの組織範囲ごとに部会方式をとる組織もある。内外における部会の自律性など学ぶべき点があるのではないか。

また、近年国別組織の統合も進み、さらには水面下で欧米両大陸をまたいで、複数の国別産別組織が統合する動きを示すなど、統一への方向性は多様に見られよう。

### グローバルズム対リージョナリズム

国際主義と地域主義の相克というほどのものではないが、欧州労働（ETUC）の存在は注目を呼ぶ。「ソーシヤル・ヨーロッパ（社会的欧州）」の建設を目指すETUCは、リスポン雇用戦略を含むハイレベルな社会経済政策決定への参画など、EU対策を中心として、欧州大の活動を展開している。「欧州労使協議会（EWC）指令」等の指令採択や改定など、ソーシヤル・ダイアログ（社会的対話）を軸とした前進は注目に値しよう。

そのETUCの加盟組織は同時にITUU加盟組織でもあるが、

ETUCはITUUの地域組織ではない。そのため、かれらがいずれに力点を置くかについては注目が集まる道理だ。そうでなくてもITUUやGUFが、人材配置を含め欧州流のやり方を探るなど、欧州中心主義との評をなす向きがアジア太平洋地域にもあると聞き及ぶ。欧州勢の猛省は必要だが、かれらの果たしてきた先進的な役割や実績を真摯に振り返るとき、むしろ途上国組織が着実に力量を強化し、発言力を高めることが肝要のように思えるのだが、どうであろう。

### 分権化の是非

一部のGUFは、地域組織を設置して一定の分権化が進んでいるが、一部は地域事務所は置くものの地域組織をもたず、機能的に加盟組織が連携する方式をとっている。後者においては、インターナショナルの補強要素として、地域への一定の「分権化」を容認することも検討課題になるとみられる。「多元性、多様性のなかの統一」の可能性が試されよう。地域経済統合の進捗に対しては、地域社会の民主化、産業・経済民主化に関係諸国労組の結束が必須だからである。ASEAN、APECなど、多様な進展はそれを促すだろう。もちろんGUFの枠内における調整

が必須の条件である。「社会的欧州」を目指すETUCや各欧州産別労働（EIF）の行き方も、独自モデルの一つとして検討する価値はある。

### グローバルな対話・交渉

長期的にはグローバルな団体交渉へのアプローチも検討しておく必要がある。一つの方向性は、業種別の国際レベル交渉である。先行的なケースとしては、ITFが、国際海事使用者連盟（IMEC。43カ国、40社、6万人）との間に締結した最初の国際賃金・労働条件協定（2000年）が言及に値しよう。海運という産業の特性を重視した取り組みとして示唆に富む。

ICEMと世界塩業協会（WCC。9社）との共同声明（合意書）や、ITUFと国際たばこ栽培業連盟（ITGA）との協定などは、雇用安定、労組承認、児童労働の廃絶など、注目のべき合意を謳っている。

### クロス・ボーダーの団交

産業構造の変化が、組織再編と併せて団体交渉にも微妙なインパクトを与えていることは自明だが、欧州に見るように一部国境を接する地域にあつては、複数加盟組合間のクロス・ボーダー、国際的「共闘」がすでに進んでおり、いずれもGUFに調整役を期待する声が出てくる可能性

がある。

ちなみに、北米では、かなりの産別が米国とカナダにまたがる組織になっており、クロス・ボーダーで機能して先進的である（全米合同鉄鋼労組、など）。地域や組織の事情により、一律には論じられぬが、他地域においてはこうした分野で地域組織機構や地域事務所の調整的役割が拡大するだろう。

### 多国籍企業対策

多国籍企業対策は、GUFの主要任務の一つである。企業行動規範として、労使がグローバルな対話・交渉で締結する「国際枠組み協定（IFA）」または「グローバル枠組み協定（GFA）」は、近未来において一層重要性を増すであろう。協定は、持続的成長の確保やグローバルな基本権遵守を柱とする「ウイン・ウィン」の協定であり、法的に規制の強い地域や国においても、基本権の確立に寄与し得るものである。企業とGUFとの協定締結であるだけに価値がある。必要に応じ、関連する欧州労使協議会（EWC）との連携も有効となる。

組織によっては世界企業別協議会をもっており、その活性化が望まれる。

### 財政事情

GUFの一般的に厳しい財政事情

は、もう一つのトピックである。背景には雇用減や不安定雇用など雇用形態の多様化からくる組合員数の減少、組織率の低下などの要因が絡み、各国加盟組織の財政が厳しくなっている事情がある。加えて、組織は拡大したものの、ロシア、中東欧、発展途上国の労組が財政難から発する支援要請が後を絶たない。コスト効率は検討は必須だが、会費値上げへの圧力は強まろう。

### ユニヴァーサルな価値

国際労働運動の初期に、その理念が社会主義であったことはすでに述べた。そして現在は多元的の社会が出現しているが、社会民主主義が主流をなしていることは否定出来ない。国別の運動もほぼ同様であり、北欧や欧州の例に見るまでもなく、労働党や社会民主党など革新系政党との連携は高福祉社会を建設した。しかしいまその実像はやや劣化しつつある。ポスト・デモクラシーの状況にあつて、労働者・市民に公正な、ワークフェア社会を確立するには、より強大な労働運動の復権がカギを握る。かれらの支える国際労働運動もそれに応じてグローバル社会における拮抗勢力としての力量を増すことになる。

そして運動の座標軸にはすぐれて

人権があり、産業・職場における労働者の基本権がある。ILOの中核的労働基準（C.L.S）はユニヴァーサル・ヴァリュー（普遍的価値）であり、あらゆる国で遵守されねばならず、これなくしては、運動の基盤も損なわれ、公正なグローバル化は望むべくもない。ILOで合意された「ディーセント・ワーク」推進の基盤でもある。

### おわりに

#### 国際運動はポスターレス時代

グローバル危機は、一国の経済が完全にグローバル経済に組み込まれていることを明確に示してみせた。そして「危機」は稀有の「機会」となった。労働者に雇用が世界市場と直接・間接に結びついていることを直感させるとともに、組合組織の価値を再確認させ、未組織・不安定雇用労働者に権利意識を覚醒させた。

また、すでにGUF加盟の国別組織にとって、「国際問題は海の向こうのことで、プロバの組織や担当スタッフに任せておけばよい」という風潮を過去のものとした。現代の労働運動は国内だけで完結しない。国際活動との線引きを無意味にしている状況にあることを、深く認識する時が来ている。労働者に身近な組織

#### ● IMF-JC顧問

### 小島正剛

こじま・せいごう

60年IMF日本事務所に入職以来、JC事務局長代理、JC国際局長、JC副議長（国際委員長）（以上兼務）、IMF地域代表を務めるなど国際労働運動一筋。98年JC顧問に。日本労働ペンクラブ会員他。主要著書「海外労働アラカルト」他。

（2009年7月31日記）

を謳うITUCの結成はその回答であつたらうし、IMFの「アクション・プログラム」は、その達成目標を示している。

「グローバルに考え、ローカルに行動する。」とは、マレンタッキIMF書記長が好んだフレーズだが、その意味するところは、そういうことであつたらう。（了）

=====

※1 G.D.H.Cole, A Short History of the Working-Class Movement 1789-1947, New Ed., 1948, p.2.

※2 ITUCウェブサイト: www.ituc-csi.org

※3 中嶋滋「グローバル危機」と労働組合運動」『国際経済労働研究 Int. lecowk』誌、2009年 No. 7 所収、2009年、p. 8